

評価対象年度	平成25年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	7
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		7 防災機能・治安体制の回復 【防災・安全・安心】	
		政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、農林水産部、土木部、教育庁、警察本部	
		評価担当部局	総務部	

政策の状況

政策で取り組む内容

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を進めるとともに、災害時の連絡通信手段の確保や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、防災機能の再構築、大津波等への備え、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化及び安全・安心な地域社会の構築に取り組む。あわせて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による被害対策の推進に引き続き取り組む。

特に、地域防災計画の見直しや情報伝達システムの再構築等、防災体制の再整備を重点的に進めるとともに、震災記録を作成する。また、警察施設の復旧及び機能強化を図るとともに、防災機能を強化した交通安全施設の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図る。さらに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による県民生活や事業活動への様々な影響については、引き続き不安や風評の払拭のほか、事業者等への損害賠償への支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	防災機能の再構築	7,521,778	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	4局 (平成25年度)	A	概ね順調	
			年間放射線量1ミリシーベルト※未満の学校等の数(校)	306校 (平成25年度)	A		
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	13箇所 (平成25年度)	C		
2	大津波等への備え	210,987	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	87% (平成24年度)	B	概ね順調	
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	93,526	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	5,103人 (平成25年度)	A	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	1,751,793	刑法犯認知件数(件)	19,367件 (平成25年)	B	概ね順調	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。 ・施策1「防災機能の再構築」については、デジタル化する衛星系無線設備数や年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数が目標を達成し、また、被災市町村への宮城県職員の派遣、DMAT参集訓練への参加、県内全ての公立学校への防災主任の配置など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2「大津波等への備え」については、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は目標を達成することはできなかったが、着実に耐震化が進んでおり、また、宮城県津波対策ガイドラインの見直しや東日本大震災の検証記録誌の作成など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、木造住宅等の震災対策事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、刑法犯認知件数は目標を達成することができなかったが、被災した警察施設の復旧、防犯ボランティア地域交流会の開催、信号柱の鋼管柱化改良など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、県民意識調査の結果、「④災害時の医療体制の確保」の優先度が最も高いが、災害拠点病院の耐震化は2病院を残す状況となっている。 ・施策2について、本県は過去においても度重なる津波災害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する注意が必要であり、地震津波災害対策を講じていく必要がある。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証・記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。 ・施策3について、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、広く防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。 ・施策4について、被災地域における街区の復興、集団移転促進の進捗に合わせ、警察施設を復旧する必要があるとともに、総合的な交通規制が必要である。また、仮設住宅での不自由な生活が長引く中、ストレスに起因した暴行・傷害事件等各種犯罪の質的・量的悪化が懸念されるほか、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の増加も懸念される。さらに、復興事業に伴う交通量の増加等による交通事故の多発及び復興に便乗した犯罪の増加も懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。 ・施策2について、平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、「東日本大震災検証記録誌（仮称）」の最終版を発行するとともに、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、またはシンポジウムの開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。 ・施策3について、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。また、引き続き出前講座や各種シンポジウムを通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織の活動への活用を図っていく。 ・施策4について、市町の復興状況を注視しながら、被災して使用不能となった警察施設の本復旧を推進するとともに、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化し、街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。また、仮設住宅の立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の更なる醸成とタイムリーな情報発信を図る。さらに、自治体や関係機関と連携しながら、効果的な交通安全教育を推進し、交通事故の減少を図るほか、暴力団等の反社会的勢力の復興事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進していく。